



2024年 3月 8日

各 位

会 社 名 グラントマト株式会社
(コード番号 7137 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 南條 浩
問合せ先 取締役管理本部長 遠藤誠也
電話番号 0248-94-2014
(URL <https://www.grantomato.jp/>)

第三者割当による募集株式発行に関するお知らせ

当社は、2024年3月8日開催の臨時取締役会において、2024年4月1日開催予定の臨時株主総会に「第三者割当による募集株式発行の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、会社法第199条並びに第200条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限について株主総会にてご承認をお願いいたします。なお、具体的な金額および割当先については、取締役会にて決定いたします。

1. 募集株式の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 払込期日 | 2024年4月26日 |
| (2) 募集株式の数 | 普通株式80,000株以下 |
| (3) 払込金額 | 1株につき1,200円以上 |
| (4) 払込金額の総額 | 96,000,000円(募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (5) 資本組入額 | 1株につき600円(募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (6) 資本組入額の総額 | 48,000,000円 |
| (7) 増加する資本準備金 | 48,000,000円 |
| (8) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。 |

2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社は、食と共に歩むアグリビジネスカンパニーとして、「安心でおいしい食物と健康をすべての食卓へ」を経営理念としており、「アグリ市場における好循環スパイラルによって、農業生産者や消費者、各企業の皆様をつなぐサービスを創出し提供する」という経営方針を掲げ、アグリソリューション事業を展開しております。具体的には、福島県、茨城県、栃木県、山形県下を中心とした農業関連資材や農業生産物の販売、食料品販売を行うなど、「農業＝食糧」をテーマに、農業生産者から消費者まで綿密且つ有機的に連携させる仕組みの構築を事業戦略として展開しております。

当社の運転資金につきましては、主に金融機関からの長短借入・社債で調達を行っております。また、M&A戦略も積極的に検討しており、企業への投資は、当社事業の継続、収益基盤の構築、並びに事業の成長のためには必須条件であり、引き続き投資資金の調達は重要な経営課題であると考えております。

そのため、当社の財務体質の改善及び経営基盤の強化のためには、エクイティ・ファイナンスによる資金調達は必須であると判断いたしました。本件第三者割当における調達資金を、主に設備投資に充てることにより、将来の事業基盤の強化等を通じた収益性の向上が期待でき、当社の財務基盤の改善並びに安定化を図ることができると考えております。

このような当社の経営状況を鑑み、早急かつ確実に資金調達を行うには、本件第三者割当増資が相当であると判断致しました。

(ア) 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

「発行価格の決定に際しては、直近の本第三者割当に係る処分価額は、直近の当社普通株式の株価が当社の株主価値を適正にあらわしていると考えられることから、臨時取締役会決議日（2024年3月8日）の最終取引日（2024年2月21日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1株あたり1,200円としております。

また、第三者機関による直前期の株主資本価値算定による中間値が1,276円であることから1株あたり1,200円は特に有利な金額に該当しないと判断しました。なお、上記払込金額の決定方法は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものとなっております。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式80,000株であり、2024年2月29日現在の当社発行済株式総数(自社株除く)1,920,000株に対して4.17%（議決権総個数19,200個に対して4.17%）の希薄化が生じることとなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社の今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。

以上